

平成27年度第2回江東区外部評価委員会 (B班)

1 日 時 平成27年7月6日(月)
午後6時30分 開会 午後9時00分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階第1会議室

3 出席者

(1) 委員()は欠席

塚本 壽雄	藤枝 聡
布施 伸枝	

(2) 関係職員出席者

都市整備部長	古川 甲次
都市計画課長	高垣 克好
まちづくり推進課長	天野 清和
土木部長	並木 雅登
河川公園課長	大谷 友彦
施設保全課長	山田 英典
管理課長	杉田 幸子
教育委員会事務局次長	石川 直昭
学校施設課長	太田 邦彦
河川公園課工務係長	高橋 寛
河川公園課工事係長	中川 富弘
河川公園課計画調整担当係長	鈴木 友之
都市計画課都市計画担当(庶務)係長	須佐 公人
都市計画課都市計画担当(都市計画)係長	津田 靖之
都市計画課都市計画担当(景観)係長	川口 敏功
まちづくり推進課まちづくり担当(事業計画)係長	高岡 文雄
まちづくり推進課まちづくり担当(事業推進)係長	小川 嘉則

まちづくり推進課まちづくり担当（やさしいまちづくり）係長 綾 瀬 邦 雄

(3) 事務局出席者

政策経営部長	押 田 文 子
企画課長	武 田 正 孝
財政課長	武 越 信 昭
計画推進担当課長	宮 尾 英 志

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策1「水辺と緑のネットワークづくり」ヒアリング
3. 施策28「計画的なまちづくりの推進」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

- ・委員名簿
- ・出席職員名簿（施策1・28）
- ・施策評価シート（施策1・28）
- ・行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策1・28）
- ・施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策1・28）
- ・事業概要一覧（施策1・28）
- ・外部評価シート（施策1・28）

午後6時30分 開会

○委員 それでは、皆様おそろいでございますので、これから第2回の江東区外部評価委員会、B班でございますが、ヒアリングの第1回を開会いたします。

なお、本日は1名の傍聴者の方がいらっしゃいます。傍聴者は既に傍聴席に着いておられます。よろしくお願いいたします。

本日は12名の外部評価モニターの皆さんに、足元のお悪い中、ご参加をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の外部評価対象施策は、施策1「水辺と緑のネットワークづくり」、そして施策28「計画的なまちづくりの推進」、この2つの施策でございます。

初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、お手元の会議次第というのが一番上にあるかと思いますが、その配付資料に掲載されているものでございます。一覧として、委員名簿以下8点があることになっておりますので、ご確認いただきまして、照らし合わせていただいて、不足がありましたら、事務局職員までお知らせいただければと存じます。

それでは、早速ヒアリングに入ってまいりますけれども、その前に委員の紹介、こちら側の紹介をさせていただければと存じます。

委員の名簿はお手元にあるとおりでございます。着席のままで失礼いたしますけれども、私は、この委員を務めます塚本壽雄と申します。ここにごございますように、早稲田大学の公共経営大学院という専門職大学院で行政学や政策評価論という科目を担当いたしております。

それでは、委員の皆様、この順に自己紹介をお願いいたします。

○委員 藤枝でございます。よろしくお願いいたします。現在、立教大学の職員として、産学連携、社会連携というような形で、大学側から行政の方とお話をさせていただく仕事を多くしてございます。そんな視点から、江東区さんの取り組みにつきまして、意見交換などをさせていただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 布施伸枝と申します。こちらに記載のとおり、公認会計士でございまして、数字の面のみならず、行政の仕組み、どうしたら効率的に行政運営が図れるのかといったような視点を主眼として拝見したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 よろしくお願いいたします。それでは、本日、ご説明、ご議論をさせていただきます区の皆様方も、お手元に区の皆様方の出席職員名簿というのがございますが、それぞ

れお名前をお知らせいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○関係職員 関係職員の並木でございます。よろしくお願いいたします。

土木部関係職員の大谷でございます。よろしくお願いいたします。

土木部関係職員の山田です。よろしくお願いいたします。

土木部関係職員の杉田と申します。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長石川でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局学校施設課長の太田です。よろしくお願いいたします。

土木部河川公園課工務係長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

土木部河川公園課工事係長の中川です。よろしくお願いいたします。

土木部河川公園課計画調整担当係長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

○委員 早速、関係職員さんから、施策1「水辺と緑のネットワークづくり」の現状と課題及び今後の方向性等について、10分程度ということで恐縮ですが、ご説明をいただきます。

○関係職員 それでは、施策の1「水辺と緑のネットワークづくり」についてご説明します。説明に入る前に、この施策ですけれども、河川公園課が所管する河川、公園の整備、管理を通じて水辺と緑のネットワークづくりをするということでございます。ただし、学校ビオトープについては、学校施設課の所管となっております。街路樹、公共施設緑化、民間緑化など、その他の緑化施策につきましては、施策の2「身近な緑の育成」で実施しております。

それでは、シートに入りまして、まず、「1. 目指す江東区の姿」ですが、区内各所に緑が整備され、風の道が確保されているとともに、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きている状態を指します。

このエコロジカルネットワークの意味ですけれども、適切に配置された生態系の拠点と、そのつながりのことをこう呼んでいます。お配りしました事業概要の一覧の中では、具体的な事業は入ってございませんけれども、平成19年度に策定をした緑と自然の基本計画の中で、理念として環境と共生した都市を掲げ、公園緑地の配置方針として、エコロジカルネットワークの整備を進めるとして、この方針に沿って公園等の緑地整備を行ってきてございます。

本区は、昭和55年に横十間川親水公園にビオトープを設置したのを皮切りに、エコスペースと名付けたビオトープの整備を進め、また、農薬を使わない植栽管理を行うなど、環

境施策では先駆的に取り組んでいるところがございます。

それでは、シートに戻りまして、「2. 実現するための取り組み」ですが、①連続性のある水辺と緑の形成として、散歩道を整備し、河川・運河沿いの緑を育て、連続した風の道を創出していきます。あわせて、公園の整備を行います。

②エコロジカルネットワークの形成、方針を明確にし、生態系の保全を進め、緑地整備を計画的に行ってまいります。

③みんなでつくる水辺と緑と自然ですけれども、区民・事業者にも、水辺と緑の維持管理に協力を働きかけてまいります。

「3-1 施策に影響を及ぼす環境変化」ですが、5年前から現在は、人口が増加する一方で、河川、運河の護岸整備が進み、散歩道としての利用が進んでいます。散歩道として供用している護岸は、河川の19キロメートル、運河で8キロメートルあります。なお、河川については水辺の散歩道、運河については潮風の散歩道と呼んでいます。

地球温暖化や都市のヒートアイランド対策など環境問題への区民の関心が高まっていると考えております。また、レクリエーションが多様化し、公園ニーズの変化が見られ、健康遊具などの高齢化社会に対応するニーズが生じてきております。

次に、今後の5年間の予測ですが、人口増加により、新たな整備が進まなければ、一人当たりの公園面積は減少すると見込んでおります。散歩道の延長はさらに伸びる見込みです。区民の生物多様性への関心は引き続き高まると見ております。ニーズに合った公園改修、公園管理等への区民との協働が重要になります。「4. 施策実現に関する指標」につきましては、後の一次評価の中でご説明をいたします。「5. 施策コストの状況」ですが、平成26年度、24億7,700万円、27年度は26億6,800万円で、この増加は今年度に牡丹町公園など規模の大きい公園を改修するために増加が見込まれます。「6. 一次評価」(1)指標の進展状況ですが、水辺と緑に豊かさを感じる区民は80%台を維持しており、満足度は高いと考えられます。区民一人当たりの公園面積は、人口増により減少傾向にあります。水辺の散歩道は小名木川に続き、今後横十間川などが整備されることから、順調に増加していくと考えております。ポケットエコスペースは、平成24年度以降、学校等大規模改修がないため横ばいとなっております。ボランティアですが、順調に増加し、充実した活動を行っております。(2)施策における現状と課題ですが、緑の豊かさについては、植栽後の樹木のメンテナンスを適正に行う必要があると考えております。数が増えてまいりますと、管理が非常に重要になるかと思えます。水辺・潮風の散歩道は、延長は伸びており

ますけれども、地域の事情によりまして分断しているところがあります。また、ポケットエコスペースについては、学校の新增築時や公園の新設・改修時に合わせて整備を進めてまいります。生物多様性の重要性の周知を図り、ボランティア数のさらなる拡大や継続的な活動を促す必要があると考えております。仙台堀川公園の大規模改修を予定していますが、園内の自転車通行や両側の道路幅員が狭いなどの課題があります。（３）今後の取り組みの方向性ですが、引き続き公園や水辺・潮風の散歩道の整備を進め、水辺のネットワーク化を推進するとともに、管理については質の向上とコスト削減を図るため、指定管理者制度など民間活力等のさまざまな手法を検討してまいります。区の人口増加に伴い、必要となる公園・緑地について、再開発などでの事業者との連携により新たな公園・緑地の創出を目指します。水辺・潮風の散歩道については、分断している箇所解消に努めてまいります。ポケットエコスペースは、児童の環境学習の場として、引き続き整備を進めます。エコロジカルネットワーク形成の推進については、計画的な緑地整備や緑地管理を行うとともに、区民の自然観察会などの支援を進め、区民が緑に触れ合う機会を増やしてまいります。仙台堀川公園について、道路の無電柱化と合わせた一体整備を行い、緑豊かで歩行者の安全性を確保した公園の創出を図ってまいります。次に、これまでの取り組み状況ですが、①コストや区民ニーズを踏まえた整備につきましては、公園などの整備にあたっては、社会情勢や地域特性などを踏まえ、その施設が求められる役割を考慮した設計を行い、整備・改修を実施しております。②水辺・潮風の散歩道をネットワーク化につきましては、城東地区の小名木川は概成いたしまして、現在、北十間川及び横十間川の整備を進めております。西側河川や運河についても、各路線がネットワーク化するように、分断箇所解消に努めてまいります。③ライフサイクルコストの縮減につきましては、定期的な点検、維持管理と計画的な小規模改修を行うことで施設の延命化を図っているところです。④エコロジカルネットワークの形成の促進では、拠点となる緑地などの整備を進めております。

○委員 ありがとうございます。それでは、質疑を行います。委員の皆様、どうぞご発言をお願いいたします。

○委員 それでは、質問させていただければと思います。施策評価なので非常に大々的なご質問になることが多いかと思うんですが、この点、あらかじめご容赦いただければというふうに思います。この水辺と緑のネットワークづくりについては、今、部長からご説明もいただきましたが、個別のさまざまな取り組みが非常に多彩にと言いますか、丁寧に

展開されているというのは、ご説明あるいは事前にいただいている資料のところでもよく理解できるところでございます。その前提で、施策としての総合性と言いますか、その施策全体がどういう方向を目指しているのかというあたりを、ぜひ確認をしていければというふうに考えております。

まず、1点目、大きなところでお尋ねしたいことが、まず、長期計画の前期計画での全体の評価と言いますか、指標値の推移も含めて前期計画での成果というものをどういうふうに総括をされたのかということ、まずお尋ねできればと思います。その上で、後期計画に向かっていくときに、既にご説明いただいたかもしれませんが、前期の総括を前提にして区民の方がどういうニーズをお持ちでいらっしゃるって、それに対して具体的にどういう目標設定をなさったのかということ、改めて簡潔にご説明賜ればありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 それではお願いいたします。施策が目指す江東区の姿、これ、前回も変わらないですよ。ですから、これが前期の5年を終えられて、どこまで行ったというふうにご判断になっているのだろうかというようなことが例えば。直感で結構です。

○関係職員 考え方としては、長期構想をつくり、いわゆる緑のネットワークを充実していこうという方針が立てられまして、基本的には、その当初の計画に従って順調に進んでいるというふうに考えております。特に、この計画と申しますのは、先ほどもお話をしましたけれども、東京都が整備をしていく河川改修、それから、エリア改修に伴いましてつくられる、いわゆる仮業務通路あるいは高水敷と呼ばれているものですけれども、運河の場合について言えば、全面護岸と呼んでいますけれども、そのところをネットワークとして整備をしていこうということで、これは今の長計の前の前長計のときからも進めてきております。また、エコのネットワークということにつきましても、先ほども冒頭の説明でご説明をしましており、まだ、世間でもビオトープとか、サンクチュアリとか、そういったものについてあまり広がっていないときにも、本区の中では、そうした都市の中の自然を残すというような取り組みに積極的にかかわってまいりましたので、そうした延長の中では非常に順調に進んでいるというふうに思っております。

それで2点目の区民ニーズをどう捉えているかということですが、江東区は昔はほんとうに埋め立て地、工場地帯で公園が全くなかった。40年代以前ではほとんどなかった時代があったんですけども、そうしたときの中に、緑をつくって、そこに自然を戻すということとずっと取り組んでまいりましたので、緑に対してのニーズはあったと思いま

すけれども、自然に対するニーズというのは、ある意味ではボランティアの方々と一緒にビオトープをつくって進めてきたと。そういう歴史があると聞いております。ある意味では、ちょっと自慢になりますけれども、時代が江東区に追いついてきたということで、都市の中にある自然であるとか、あるいは風の道であるとか、あるいはヒートアイランド効果としての緑の道とか、そうしたものがここ数年になって、江東区の後を追うように、時代がニーズがついてきたというふうに考えております。

○委員　　そうしますと、確認になってしまうんですけれども、前期計画まで長期的にそれまで取り組まれてきたことについては、おおむね順調に進んでいるとご判断し、さらに、時代の状況も含めて、これまでの取り組みを加速するというか、より丁寧という形だと思っておりますけれども、今おっしゃられたところかというと、後期のところの、特に重点的な目標としては、今おっしゃられたヒートアイランドの緩和のための風の道を確保していくという、気候変動に対する対応ということと、あと自然との共生というか、区民の方がこれだけの都市の生活の中で、自然的なものとの親しむ機会というか、関係というものをしっかり整えていく。この大きく2つぐらいになるという、そういう理解で正しいでしょうか。

○関係職員　　この施策のとらえ方で見ると、まさにそういう形になっていくのかなというふうに思っております。ただ、この施策1は、公園行政全般をこの中に入れてしまっている形になっていますから、それだけをやれば、公園行政全部オーケーなんていうふうにはとらえていませんけれども、これを切り口として見れば、まさにそういうことだと思います。

○委員　　まあ、基盤的なものがあって、今申し上げたような、例えば2つみたいなのは、より前面に出しながら、江東区としての施策の特性というものを、より個性化していくというか、前面に出していくというようなお考えですか。

○関係職員　　そうですね。特に、江東区の特長としては、区内に非常に運河がたくさん残っておりますので、それを生かして、かなり環境資源としても活用するというのが、江東区のポリシーになります。

○委員　　ちょっと話に移るんですが、こちらのほうのこの施策の指標としてさまざま、先ほど説明されたようなものがあるんですが、こちらのほうの施策の指標を採用するときに、どのような留意事項があったのかということと、あと、この目標値、ものによっては記載のないものもありますが、大部分記載があるんですが、こちらのほうはどのようなお考え

なのかという。少し気になっているのが、2番目にあります区民一人当たりの公園面積ということで、こちら、先ほど来、人口流入が続いているという話は伺っております、土地の面積自体は一気に増えるようなものでもないと思っております。ただ、人口流入が続いているという状況ですので、この目標値も恐らく随分高い目標値にはなっていると思いますし、一人当たりの面積を考えると意義はどちらにあるのかということも含めて、ちょっと教えていただければと思うんですが。

○関係職員 まず、目標設定に留意した事項というのは、これは当時の企画課とも調整をしながらまとめてきたものなんですけれども、わかりやすい指標をつくるということと、区民にとってわかりやすい簡潔な指標にまとめるということです。しかも数を絞る。あまりたくさんつくるのではなくて数を絞るという形で、そういうコンセプトの中でもって話し合っ、ここで絞られたというところがあります。公園面積ですけれども、10平米と言いますのは、これは都市公園の国がつくった基準の中で、一人当たり10平米ということを目標とするというふうに定められてございまして、はっきり言って、区部では非常にハードルの高い目標です。

○委員 恐らく千代田区さんが23区では一番人口も少ないし、面積も、公園面積も広いということで、江東区さんも3番目ぐらいで、公園面積はそんなに狭いわけではないという理解でよろしいんですか。

○関係職員 数字的に見れば、現状値に合っていると申しますか、23区全体の中で非常に高い数字になります。これは特に臨海部の夢の島公園であるとか、区内でも、市街地の中でも木場公園であるとか、亀戸中央公園、そういった大規模な公園がたくさんありますので、そういった点では非常に高い数字となっております。ただ、今の人口流入のスピードから考えてみると、これに見合った形でなかなか公園整備をするというのは難しい点があります。

○委員 ボランティアについては、目標数字は設定されないのでしょうか、何人ぐらい増えていったらいいなんていうような、そんなお考えというのは特段お持ちではないですか。

○関係職員 緑関係のボランティアを集計しますと、現在、大体1,000人ぐらいです。その中で、さまざまな課題があり、協働しながらやっています。ただ、それがまだうまくマッチしていない。基本はボランティアなんですけど、やはり私ども行政と連携しながらやっていくという中で、お互いにプラスになるような形でやっていきたい。そこで数だけ増やしていくのではなくて、質が伴っていないといけないと考えています。私どもはまず1,000

人に増えてきた中で、質を向上させていこうと。お互いにできる範囲から、私たちが歩み寄れる範囲から、その中で質を上げていきたいということなのです。

○委員 協働の質ですね。

○関係職員 そうです。あえて数字的に増やしていくというようなことはしないで、業務をしている中で結果的には数字が増えてくると。そういうようなことを目指しました。

○委員 ある程度こちらのほうはもう、最初の基盤とか、ボランティアさんの核になるようなところを今育てているという段階だと考えてよろしいですか。

○関係職員 初めにボランティアが出てきたのは、最初に区の環境講座の卒業生から自発的に出てきています。あるいは江東区で田んぼの学校というのがあり、田んぼに触れ合いながらボランティア活動をする。その講座の卒業生が核になって広がってきているということでございます。

○委員 飛躍的に伸びていく時期もあるということですか。今まあ、仕込みの時期というような考えで、恐らく、生物多様性のところの指標、言葉を聞いたことがある、ないとかというレベル感にとどまらず、恐らくそのボランティアにかかわられる方はそういう意識が高まっていくというような、連動関係が恐らくはあるんではないかと思えます。

○関係職員 相関はあると思います。ただ、ボランティアさんの中では、生物多様性というような大きな話ではなくて、まず身近な自然、身近な虫たちを育む、花を育むと、そういうところからとっかかりがあるかと思えます。

○委員 そうすると、前期は順調で、それをさらに進めていくというお話でしたが、ちょっと私はさらに、2人の委員の皆様のように知識がないものですから、目指す姿と、現実に出てきております散歩道等の具体的な、物理的な、目に見えるさまざまな変化ですね。これとの関係、ちょっと頭を整理したいんですが、目指す姿だと、緑、水辺の緑の帯と区内各所の緑というのは、水辺の緑の帯は、まさに今、お話のありました水辺・潮風の散歩道というもので、これが確保されると考えていいですか。

○関係職員 親水公園ですね、ネットワークのところですね。

○委員 親水公園。仙台堀川公園ですね、親水公園。それから、区内各所の緑というのは。

○関係職員 ええ、基本的には公園ですね。都立公園、区立公園の中の緑という話になります。

○委員 都立公園についても、区がお金を出して緑を。

○関係職員 お金は出していないですけど、考え方としてはそこから続いている公園です

ね。

○委員 都立公園には手を出せないんですか。

○関係職員 意見としては言えますけど。

○委員 でもまあ、借景じゃないけど、緑、要するにあるものは区民の皆さんにとっては、都だろうが、区だろうが緑は一緒ということで、そういうものも考えに入れながら、区としての緑を整備をしていく、各所の緑を。

○関係職員 ただ、この中では、いわゆる先ほども最初に話しましたが、学校であるとか、それから民間の建物みたく緑化指導で緑化を進めているんですけど、そこは施策の2のほうに載っていますので。

○委員 そうなんですね、もったいないですね。これ、一緒にしていけばいいと思ったけど、それはちょっと別な話ですね。次に風の道がですね、風の道って概念なのか、具体的にその何らかの施設がそれをつなぐと風の道に見えるのか。これ、どうなっているんですか。

○関係職員 基本は概念ですね。

○委員 概念ですか。

○関係職員 東京都の基本計画の中で、風の道というのがあるんですけども、それは、海の風、埋め立て処分場から隅田川のほうに伸びる大きな矢印を書いて、それが風の道だというふうに位置づけています。本区の風の道も基本的にはそれと同じ概念で、区内を流れている、運河や川、それから親水公園、そうしたところは風の道になっている。

○委員 だから、風の道って、水というのがまず頭に浮かんでいいわけですね。

○関係職員 水と緑ですね。

○委員 緑は……。

○関係職員 運河周りに緑地でありまして。散歩道を整備するときに樹木を植えていますので。その緑という感覚でいいと思います。断面図を用意しました。これが潮風の断面図、ここに樹木を植えていくと。

○委員 ほんとうに物理的に道になるかは別として、樹木がない場合とある場合では、風の道というふうに表現される現象の意味が違うというお考えというか、そういうことですね。

○関係職員 意味が違うというか、効果がより高まる。

○委員 実際そうなんですね。具体的効果、まあ確かにね、そうですね。よくわかりま

した。さて、公園について言えば、これ、結局、区民のニーズをどのように把握されているかということなんですけど、実は区民は一人当たりの面積が10㎏だとか、そういうことはあまり知らないし、そういうふう考えたことないわけですね。区民のニーズって、ひょっとすると、あそこの公園とか、ここ、緑のスペースないねと、何とかならないかねというニーズだと思うんですね。ただ、ちょっとお聞きしたいのは、結局のところ、この区として、これ、人口増えるので面積がどんどん下がっていつちゃってですね、現実にとどのくらい今後、公園を仙台堀川公園以外に何か整備できる見通しなり、計画というのはあるんでしょうか。

○関係職員　大きいところでは、豊洲6丁目、いわゆる豊洲市場ですね、あそこの周りも護岸敷を都市公園として整備していくという計画を持っています。あと、大きいのは、例の帰属問題です。

○委員　ああ。ただ、遠いですよね。その話、ちょっとこれ、ほんとうに行政としては難しいんだと思うんですけども、近くに欲しいというニーズにこたえるというのは公園整備行政ではそういうことは判断に入るんでしょうか。

○関係職員　もちろん入ります。

○委員　だから、ポケットでもいいから、そういうのをチャンスがあればと。エコスペースは学習のスペースですか。

○関係職員　エコスペースはいわゆる学習の拠点、生物多様性に着眼した拠点になりますので、先ほどのニーズという点で見れば、大きなところではここにも書いてありますけれども、高齢者の公園にニーズが非常に変わってきている。健康のための公園ですね、そうしたニーズというのはこれは明らかに変わってきています。

○委員　そのようなスペースはどのようにして見つけることができるんですか。あるいは区が関与してスペースをつくるという方法はどんなことがあるんでしょうか。

○関係職員　スペースは既存の公園を改修するとき作ります。

○委員　要するに、これは我々としても重要なところなんだけど、公園行政の意味では、公園面積を増やしていくというのは実は限界があるのなら、それを前提に議論しないといけないということがあるんです。だから、どういうところにそういうスペースをつくるかと、区民の皆さんと実は共有したいところですよ。ちょっと歩けば緑が増えたとか、そういう意味ですね。チャンスはあるんですか、まだ。そういうスペースは。

○関係職員　緑が増えるという点では、先ほど申しましたネットワーク整備は、これは進

んでまいりました。

- 委員 高齢者のための遊具施設を新しくつくるようなスペースを見つけるというのは、実は難しいですか。
- 関係職員 既に公園があるところについては、そこに高齢者のための健康遊具を設置するというのは十分可能な話です。ただ、健康公園というような、そうなっちゃうとなかなか厳しい。
- 委員 いやいや、そんなのじゃなくて。だから、新しく公園ができたよということが、これからできるのかという、要するに新しい土地ではない、昔から住民の方がおられて、それで前期計画、その前から営々として緑を公園も含めて増やしてこられた、そのテンポが今後も続くのかという、スペースの関係で。
- 関係職員 大規模開発、再開発等が行われたときには、その中で公園を確保することはできますけれども、なかなか用地買収をして、新たに整備というのはコスト的にはかなり厳しい部分があります。
- 委員 でも、お金かければできるんですか。でも、再開発だと、そんなことできても大変ですね。
- 関係職員 再開発は基本的には民間が行う形でやりますから。
- 委員 だから、それを後追いして、そのときに機を逸せずして声かけてやっていくということをやれば、チャンスはあるということですね。わかりました。
- 委員 じゃあ、私から、またちょっと今の話に後で戻るかもしれないんですけど、ちょっと1回、また大きな話で恐縮なんですけど、先ほどのご説明あるいはこの施策シートの中に、何度もおっしゃられているようにネットワークという言葉がいろいろなところでたくさん出てくる。例えばエコロジカルネットワーク、さっきおっしゃられましたけども、散歩道などの整備が進みネットワーク化が進む。緑のネットワーク、それから、水辺のネットワーク。これ、それぞれの意味があるかとは思いますが、それぞれ別の意味として使われていらっしゃるのか。あるいは何かそれを包含する、より上位のネットワークという考え方があるのか。これは非常に重要な、ソフトもハードも結局90年代以降、都市づくりにおいてネットワーク化を進めていくというのは、これは多分トレンドとして非常に重要なキーワードだと思いますけれども、この施策におけるこのネットワークの意味というところをもう1回整理をしてご説明いただけますか。
- 関係職員 ネットワークについては大きくは2つあると思います。1つは、エコロジカ

ルネットワークという部分で、これもまあ生物にとってのネットワークですね。ですから、緑がつながっているとか、公園があるとかということももちろんですけども、離れたところにあっても、鳥であれば飛んでいくことが出来るわけですから。まさに拠点、拠点があって、それからそれとそれをつなぐ、あるいはその近くに緑の、生物にとってはネットワークがあるという状態、これがまさにエコロジカルネットワークになります。

もう一つは、散歩道のネットワークというのは、これは人間に着目をして、人が歩いて楽しい。拠点、拠点ではなくて、連続してずっと歩いて楽しむまちをつくる、そういう意味でのネットワークになります。大きく分けてその2つになります。

○委員 後者のネットワークの全体像というのは、どこか区民の方にわかりやすいような形で提示されたりとかということはあるんですか。つまり、人間が回遊していくといった部分に、先ほどもお話ありましたが、すぐ身近に緑がないかもしれないが、実はネットワークという形ですぐここに行けるよとか、そういうような形で、要するに江東区という全体、トータルで見たときに、自分たちはこのネットワークを享受できているのかという形のイメージが区民の方が持っているかどうかというあたりは少し関心があります。

○関係職員 これは、実際こういった形、これは潮風、運河の道、これは先ほどおっしゃった分断というのがこれでわかると思うんですね。

○委員 道はつながっているんだけど、上を何かしなきゃいけないんで、その分が分断ということですか。

○関係職員 いや、この青いのがまだできてない。人が入れない。これについても、オレンジ色がまだ人が入れない。青いところは入れます。緑色のは親水公園、これを全て歩けるようにしてネットワークにしていくというものです。

○委員 それはいずれは可能ということですか。

○関係職員 いずれは可能にしたいと思っています。

○委員 どういう問題があるんですか。

○関係職員 なかなか地先のご理解、その辺をこり押ししてまでの整備はできませんので。

○委員 家の目の前を人がうろうろするというのは私も嫌ですよ。

○関係職員 今まで道路に面しているところについては、当然既成事実として人が通りますと、それはいいでしょうと。ところが、裏が川だった場合。例えばお風呂場があったり、いろいろな家の条件がありますから。そういったところは今まで人の目がなかった。そこを人が歩くというのは、なかなか許容できないとおっしゃる方もいると。そういう中で、

我々ができることはどういうことなのかとかいうことも考えながら、粘り強く説明をしながら、開放に向けて頑張っているんですけども、時間がかかっているというのも現実です。

○委員　そういう意味でいうと、今、ご提示いただいたこれがある種の全体像であり、いわばそのネットワークオブネットワークというものを示しているものにはなるかとは思っているので、いろいろ現実的に100%コンプリートなものをつくるのは難しいのかもしれないんですけども、それはやっぱり今、こういう状況であるとか、あるいはこういう目標を持っているというところをビジュアルで提示していくという視点も重要なかなというふうに思います。それは今後の取り組みに期待をしたいと考えております。

○関係職員　観光イラストマップというのがあります。江東区の地形とイラストがありまして、先ほどからもお話があるとおり、東が荒川、西は隅田川、下は海で、運河が網の目に走って、内部河川が走っているような。その中で、親水公園とか、緑道公園が縦横に走っています。そういうのがイラストで書いてありますので、その自分の住んでいる地域から見ると、簡単なもので、精度が出ているわけじゃないですが、イメージ的には、自然があって楽しい区だというのが分かるような地図は文化観光課で出しています。広報広聴課で配っております。また、イベント等があるときは配ったりして活用しているところでございます。

○委員　23区、他の区と比較すると、冒頭で最初から勝っているというお話ですが、今の自然があって楽しいまちだという意味では、直感的にお考えになって、やっぱり上位にありますか。

○関係職員　上位にいます。

○委員　航空写真を撮ってみて緑を写すとか、そういう単純な話ではないですか。

○関係職員　ではなくてですね、そのビオトープの整備であるとか、あるいはボランティアとの協働であるとか、そういったことはちょっとほかの区と厳密に比較調査したことはないんですけども、今でも先頭を走っているのかなと思います。

○委員　それは自然と人がともに支えていますというこの部分ですね。

○関係職員　そうですね。取り組みとしてはですね。

○委員　私のお尋ね、風の道とかエコロジカルネットワークとかポケットエコスペースというのはなかなか難しくはないんですけども、新しい言葉なんですけど、これは江東区の専売特許ですか。それとも、要するに、この種、エコロジーの関係者で行政をやっておら

れる方で、物理的なそういう意味を含めて何かをやられる方は皆知っていると。

○関係職員 エコロジカルネットワークは区のものということではなくて、まさにそういう関係者の間の中では使われている言葉で。

○委員 ああ、そうですか。それはある意味普遍的なものですか。

○関係職員 生物多様性に関わる人たちにとってはそうですけれども、区としては世界的には言わないまでも、区の中では主体に据えている。

○委員 国土交通省なんかはホームページにそのようなことが書いてありますね。

○関係職員 まちづくりの行政の中では比較的散見はされている言葉でございました。

○委員 わかりました。ポケットエコスペースは。

○関係職員 一般の言葉で言うと、ビオトープと呼ばれています。これは造園やあるいは生物の分野で使っている言葉です。ビオトープというのは、要は、草原がありまして、池を中心に、いわば水場を中心にそこから水生生物あるいは水生昆虫、それからまた、食物連鎖で獣まで行くような、生き物の核となる水場です。それをビオトープと言っております。私ども、ポケットエコスペースと言っているのは、区内、都心区、江東区でありながら、そういうビオトープがあるんだと。ただ、地方に比べたら小さいんですが、逆にまた先ほど学校でつくったりとかいうことで、身近に子どもたちが楽しめるように、規模的には小さいからポケットエコスペースということで、学校の一部あるいは公園の一部、そういうのを使ってつくっていると。ポケットエコスペースという言葉は、江東区でしか恐らく使っていないと思います。

○委員 大変な工夫をなさっているということですね。今、お聞きになっていて、目標値、全部実は知りたいことですが、これ、ポケットエコスペースが54というのは、どういうふうにして、これは小学校の数。

○関係職員 はい、この設定したときが49でした。そのときの現状値なんですけど、今後、新設公園あるいは学校大改修、あるいは学校を新たに作る、そういうチャンスに作っていきたいと考えております。

○委員 チャンスを数えると今後これだけあるからと。財政との関係では、こういうポケットエコスペース、それからさっきあった散歩道を、近隣の皆さんのご理解を得ながら進めなきゃならないんですけど、財政上は可能性はあるんですか。

○関係職員 長計上は5年刻みでございますので、31年度までの計画というのがこの2万9,647メートル、全体的にはもっとございますので。

- 委員 ああ、そうですか。これ、つないだ総延長は幾らというふうになるんですか。
- 関係職員 今回の段階ですと、運河延長が約 20 キロあります。ですので、両岸でその約倍。それとあと、河川のほうの延長が約 31 キロありますので、単純に倍ではないんですけども、護岸延長だと約 50 キロ近くあるので、まだまだやっていかなければいけない、長く続く事業だと考えています。
- 委員 よくわかりました。ただ、区民の方には、オーケー言っていたか、その近隣の方も含めて、それは面倒見られるんですか。
- 関係職員 そうですね、はい。
- 委員 済みません、ちょっとまた視点が変わって恐縮なのですが、先ほどボランティアの質の件について、委員のほうからもありましたけれども、この施策を進めていく上での体制といいますか、進め方という部分なんですけれども、当然関係する、きょうご出席いただいている部署のところで間接的にできるものもあれば、できないことも多分あるかと思うんですけれども、実際、まちづくりに関係する他の部署との連携ですとか、あとは庁外の部分ですね。先ほど都立公園の話もありましたけれども、都用地ですとか、国有地、そういったところとの連携というのをはかる部分の工夫と言いますか、課題設定みたいなものはされていらっしゃるでしょうか。
- 関係職員 庁内連携という点で言うと、先ほど、公園行政以外の部分については、施策の 2 という部分。施策 2 の部分も、土木部でやっているところでもございましてので、そういう意味では問題ないと考えております。もう一つは、都市整備部で行っている景観であるとか、あるいは再開発、この部分を主にやっているんですけれども、こちらも景観委員会のほうに、区の管理職も参加させておりますし、開発についても大規模開発について、いろいろな検討会議のようなものを既に設置しておりますので、そういう点では連携が取れております。漏れがないようにしております。
- 委員 都とかそのほかの自治体なんかとの連携というのはあまりないのでしょうか。
- 関係職員 他の自治体とは少ないですけれども、東京都ですね、都に対しては基本的には公園行政では大切でございます。河川行政で言えば、河川については都が整備した後に区が管理をするという、そういう役割分担になっておりますので、整備主体と管理主体との間の協力という連携はとれております。港湾局についても、あそこは基本的には港湾局のほうから区のほうへ借り上げる形で整備をしておりますけれども、そこでもまあ、建設局と同じようなスキームができていますから、そういう意味でも連携はとれていると思います。

ます。

○委員　また、関連して伺いたいんですけども、区民の皆さんとのこの施策に関する協働ということに例えば視点を絞ったときには、先ほどボランティアの話があったかと思うんですけども、このボランティアとの関係ですとか、あるいはそれ以外の形のチャンネルでの区民の方との協働みたいなことというのは、今後も含めて何かお考えのことがありますか。

○関係職員　今後というよりは、現在、先ほどの説明があったボランティアの中に、施策の2の中で、City In The Green を実現するための実現会議のようなもの、それは、今後もある程度設置をしておりますし、それから、これらのガーデニングですね、ベランダ緑化というのが非常に重要になってくるんですけども、そうしたところを進めるために、講座をつくったり、集まりを持ったりとか、そういう取り組みを始めておまして、そちらのほうについては、これからさらに力を入れていきたいと思っています。

○委員　City In The Green 会議というのは何人ぐらいの会議ですか、構成と伺いますか。

○関係職員　City In The Green 会議のほうは庁内のものなので、庁内の関連部署ですけども、区民サポーター会議というのを今回立ち上げることになりまして、サポーター15名で始める予定にしております。

○委員　この施策というか、緑の関連する施策の実現に向けた市民のサポーターという。

○関係職員　そうです。

○委員　施策コストで、先ほどこの26年、27年の状況の増えた分について、公園改修のお話があったんですけど、人件費が増えているのは、これはなぜでしょうか。この評価票の一番右上ですけども。重点的に人材が配分されたというのが1つの考えだけど、そういうことですか。予算ベースなのでちょっとあれなんでしょうけれど。

○関係職員　オリンピックで都に職員を派遣させたというのもあります。

○委員　事業に投入した部分で、純粋に増というよりかは……。

○関係職員　そうですね。河川公園管理課の人件費が増えたということです。

○委員　いい悪いの話ではないんですけど、ちょっと仕事が増えてきたので、増えるのは当たり前というか。

○委員　ちょっと先ほどのコスト面に関して少しお伺いしたいんですが、箱ものの整備をしていくとすると、その維持管理というのは恐らく整備が進んでいくに従ってどんどんかかっていく、整備費用、維持管理コストなんていうのはかかってくるお話かと思ってお

ります。そちらのほうを抑えるような、先ほど来、計画的な改修というようなお話は伺っているんですが、設置するときに、そもそも改修がそれほどコストかからないような形の工夫なんていうようなお考えはおありですか。改修していく前段で、改修コストを抑えられるような設計にする等々、LEDのお話は中には書いてあるんですが、そのほかに関しては何か特にありますか。

○関係職員 公園関係の遊具関係だとか、下のマットレスだとか、そういったものについては、やはり耐用年数、どうしてもあるということはおもう避けられない話です。その中には、やはりコストを削減するという話では、やはり予防保全をまめにやっていくしかないということが大前提になろうかと思えます。公園の小改修あるいは大改修というサイクルなんですけれども、どこをもって公園が劣化したどうのこうのというのは、やはり一番は遊具だと思えます。遊具チェックが一番我々、懸念するところでございます。

○委員 恐らく安全性にかかわるところなので、そこをはしよるわけにはいかないんで。

○関係職員 ですので、やはり予防保全という言葉がございましてけれども、やはりまめに点検をするということで、その遊具なりの施設の耐用年数を増やしていく。要するに大改修でそっくり取り替えるという時間を長く伸ばすということで、コストの削減を図っているのが、公園の在り方だと考え、今はそういうやり方をしております。

○委員 ちょっとお考えとして伺いたいのが、緑に関しましては、その基幹になる、軸になるような緑、江東区の中で、大規模な公園ですとか、水辺の施設なんかがある一方で、その身近な緑、ほんとうに地域コミュニティの核になるような、そんな緑の整備というような、2つの考え方があるかと思うんですが、そちらの整備をどんなバランスでやっているかというような、どんな計画でいらっしゃるのかというのは、そのお考えを少し伺いたいと思います。

○関係職員 道路については、これは道路のネットワークの問題、ほかの施策になっちゃいますけれども、これは街路樹倍増というのが明確な数値目標が出ていまして、5,000本を1万本に増やすというような計画をつくっております。ただ、河川、公園のほうについては、基本的には充実をしていくというコンセプトはありますけれども、具体的にそれぞれの公園に見合った形をもって、地域の状況、公園の状況に応じて、できるだけまた緑化を図るのが項目としてはありますが、それを超えるものというのは芝生化ぐらいですね。

○委員 どこを芝生にするんですか。

- 関係職員 部分的にはやっているんですが、計画的に芝生化というのは今はやっていません。
- 関係職員 できるだけ緑を増やすという考え方では、植えられるところにはできる限り緑を植えるということで、隙間緑化、隙間というか道路の隙間に植える。
- 委員 施策2のほうで、緑被率を指標にされていて、私が当初思ったのは、その一人当たりの公園面積がいいのか。緑で覆われている率のほうがいいのかというのは、どちらがより適切なんだろうかなというのを少し思ったものですから、当初質問したのはそういうことでございます。
- 関係職員 都市公園の整備の目標という点で見れば、この指標設定自体間違っていないですけども、緑比率もそうですし、計画の中で進めているのは、緑視率という、まちの中で見える緑の割合というのに着目をして、それについての数値目標の設定をして、計測をするという形を行っています。
- 委員 それ、どういうふうに測れるんですか。
- 関係職員 これは特定の交差点の部分から周りをぐるっと見まして、その中で実際に視野に入ってくる緑の量をはかる。それを定点観測で見ていくようですね。
- 班長 委員の皆様、そろそろ外部評価モニターの皆さんにご意見を頂戴するという時間になりました。それでは、引き続きまして、外部評価モニターの皆さんでご希望の方からのご意見を頂戴したいと思います。15分程度を用意しておりますが、皆さん、全部にお伺いすることは無理かもしれません。順次挙手をいただきまして、ご発言、ご意見等いただければと思います。よろしく申し上げます。
- モニター 費用対効果のことなんですけども、例えばポケットエコスペースをやるとかですね、費用対効果ってどういうふうにお考えでやられているんでしょうか。お聞かせいただけますか。
- 関係職員 特にこういう緑行政で、費用はかかったものが出てくるんですけども、この効果のところをどう見るのかというのは非常に難しいと思います。ここでも指標の中で言えば、豊かさを感じる区民の割合というような、そういうアンケート的な、感覚的なものでしかなかかなか出てこない。先ほども話しましたが、緑視率みたいな、これは数字で出てきますけれども、じゃあ、どのくらい緑視率があればすばらしいかというのは、主観にならざるを得ないということなので、これだけお金を投じればこれだけ効果がありますというふうにはなかなか言えないというところがあるかと思います。ただ、明らかに投資

しただけの効果あるんだというふうに我々としては思っております。

○班長 お尋ねの趣旨がありますよね、疑問がありますか。

○モニター 先ほどの意見の中で、一人当たりの公園面積が増えないのはもうわかっているわけですよね。増やすために新たにどこかの土地を公園化しなきゃいけないわけです。江東区は人口増えていきますから。そうすると、この目標、まあ、はなから行かない目標を置くこと自体は、区民の目からするとナンセンスなんですね。そこに対して税金使っていくわけです。そうするとちょっとっていう、その辺何かリンクして疑問になったわけなんですけど。

○委員 基本的には新しい公園ができたときに、それにどのぐらいの価値を住民の方がお持ちになるかを経済学でははかるのだと言うのです。ちょうどこの豊かさを感じる区民の割合を見ていますと、あなたはこの公園がもしできたら、幾らまで払いますかと理論的には聞くことになっているんです。これだけ払っても惜しくない。それで1万円とか表を見せましてね、やることに理論的にはなっているんですが、しかし、見せられた人がどのようにそれを感じるかというのは、考えづらいのかもしれない。そうすると、もうやはり、これについて言えば、費用対効果というのを出すのは難しいということになるかもしれない。方法はあることになっています

○モニター ボランティアの件なんですけれども、何か1,000人ぐらいいらっしゃるそうなんですけど、どのようにして、これは募集しているんですか、ボランティアというのは。一度もまだ見たことないんですけど。

○関係職員 まず、田んぼの学校というのを毎年区報で募集しています。ただし定員がありますが、毎年一定数の募集をしているところです。そのほかにつきましては、区民のお祭りだとか、あるいは例えば川の駅の祭りだとか、そういうところにブース、要はテントのようなものを出すわけです。そこでチラシをまいたりしています。あとは、それぞれ例えばいろいろな公園で活動しています。そこにボランティアで管理していますという看板をつけております。看板を見てもらうと、江東区役所の連絡先がありますので、何か緑の活動をしたんだと言っていただければ、ご住所を確認しながら、その近くをご紹介します。それについては、区のウェブサイト、ホームページで宣伝していたり、あるいはお祭りでチラシをお配りしていますので、もし、区報やホームページ、パソコンを見られる環境あるいはスマホを見られる環境でしたら見ていただければと思います。

○モニター お手伝いすることありませんかって言えばいいのね。

○関係職員　　そうです。

○委員　　それ、結局水と緑に関するボランティアという区全体の制度があるわけではなく、それぞれの部分で、水と緑に関するさまざまなボランティア活動があつてということなんですね。よくわかりました。

○モニター　　初めて参加しましたので、ちょっと質問がとんちんかんになるかもしれませんがけれども、事前の説明の中で、きょうの趣旨が長期計画ですね、施策についての説明ということですか、質疑応答ですね。ということと聞いてたんですが、正直言ってよくわからない。わからないというのは、多分 34 の施策があるわけですね。その中の 1 つ、2 つを取り上げられているので、具体的な報告に対する時系列的な進捗状況とか、あるいは予算管理だとか、俗に言うロードマップと言うんでしょうかね、そういうものがないので、言葉もよくよくわかりませんし、盛んに質問もされましたけども、言葉も難しいですね。水辺、潮風とかですね、ポケットエコスペースとかいっぱい言葉は出てくるんですが、なかなか言葉がわからない。それが具体的にどう進んでいるかもよくわからないということで、こういう部分でのモニターということなんだからしょうがないんでしょうけれども、何か具体的な案件が今、どういうふうに進んでいるかとかですね、今日までどう進んでいて、今後どうしたいかですね、これも 5 年計画になっているわけですよ、31 年度までですかね。途中が飛んでいますし、そこについて予算がどういうふうになっているかということと、もしうまくいかない場合、先ほどの話、いっぱいあるわけですよ。いろいろなことがあつて、これはやろうとしたけどうまくいかない。そのとき、企業ですと当然対案を、だめなときはこういうふうにしようとか出すわけですが、そのあたりがあるとわかりやすいと思うんですけど、正直言って、感想でしかないんですけども、わからないというのが率直な感想ですね。

○班長　　ありがとうございます。区のほう、いかがですか。

○関係職員　　これは行政評価のあり方にもかかってくると思うんですけども、いわゆる個別の事業に着目した整備計画の進捗状況管理というのは、長期計画の中で冊子という形でもって行われておりまして、その中では、この主要事業について具体的な箇所づけから金額から、そうした工事計画が書かれております。この今日の行政評価の中というのは、そうした個別施策の進捗管理ではなくて、まさにこの施策に、実現に関する指標、6 つ出ているわけですけども、そうした施策全体をとりまとめた指標から見て、施策全体の達成度はどういうところにあるのかというような形でもって見ていくという形になっていま

すので、そういう点では、個別の公園整備であるとか、あるいは親水公園のどこをどういう形にしてやっていくのかとか、そういう計画がないというのは物足りないというところがあるかと思うんですけれども、まとめ方としてはそういうふうになっていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○モニター　できれば、何か1つでも例が出ていますとね、わかりやすいと思うんですけれども、これだけ、特に初めて来ると、ほとんど意味がよくわからないまま聞いているだけというような気がしましてね、ちょっと感想を言わせていただきました。以上です。

○モニター　もう初歩的なことで申しわけないんですけど、やはり今回のテーマの水と緑のネットワークづくりというその中で、やはり公園をつくるにつきましても、区民のニーズに沿ったものでつくっていく。そういう計画をここがやっていますというようなお話が随分出ているわけなんですけれども、この中で、水辺の緑に豊かさを感じる区民の割合というのは70%もあります。私が今、住んでいるのは小名木川に沿ってそばに住まいがあるので、まさに小名木川の改修というのはよくできて、私もすごく犬の散歩だとか、重宝しているんですけど、ああ、よかったなと思うんですけど、まさしくこの区民の割合80%、これ、どういうところから、この水と緑の豊かさについて80%の区民、何かの統計やアンケートから取られるのでしょうか。

○関係職員　無作為のアンケート調査からです。

○モニター　やはりそういう理解がある区民が80%で、そういうニーズを聞きながらこの計画をまとめたということですね。そこに、いや、もっと区民も参加できるような、今のお話を聞いていると、行政は行政のほうでしっかりやっているとは思いますが、そこを区民が知らないというところが、私が知らないだけなのかどうかわかりませんが、何か知らない人のほうが多いような気がするんですね。だから、そこをもう少し広報なり、地図をつくって、そのつくっただけ。これを今度どういうふうな形で区民の皆さんに伝えていくかという、そういうソフト面をもっともっと詳しく聞きたかったかなというのが私の感想です。

○班長　それでは、おおむねご説明を伺い、意見交換をさせていただき時間が過ぎたようでございます。水辺と緑のネットワークということで、施策の目的は明らかですし、今、ご議論がありましたけれども、結局水辺と緑ということを中心に進めていくんだというところはよく理解できたように思います。その中で、さまざまな調整もあるというようなことも重要でしょうし、その意味では全体像というのが、なかなかこの説明を受ただけで

はわかりにくいという点があります。制度上は、こういうことでこの場はやっておりますんですが、その意味でモニターの方からご議論があった点も、また個別の事業の改善ということでも理解していただければと思います。それでは、ここで、この施策1の水辺と緑のネットワークづくりの評価委員会の議事を終了したいと思います。皆様、大変ありがとうございました。ここで5分間の休憩をして、次の施策28に移りたいと思います。

(休 憩)

○班長 それでは、委員会を再開いたします。

職員の方の入れかえがございましたので、改めて自己紹介を行いたいと思います。

私は委員を務めております塚本でございます。よろしくお願いいたします。

では、委員の皆様、お名前をお願いいたします。

○委員 藤枝でございます。よろしくお願いいたします。

○委員 布施でございます。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、区の皆様方も、お手元に皆様方には名簿がございますけれども、名簿の順番にお名前をご紹介いただければと存じます。

○関係職員 関係職員の吉川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

関係職員の高垣と申します。よろしくお願いいたします。

関係職員为天野と申します。よろしくお願いいたします。

関係職員为並木でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

土木部関係職員为杉田です。よろしくお願いいたします。

関係職員为山田です。よろしくお願いいたします。

都市計画担当係長の須佐と申します。よろしくお願いいたします。

同じく津田と申します。よろしくお願いいたします。

同じく川口と申します。よろしくお願いいたします。

まちづくり担当係長高岡と申します。よろしくお願いいたします。

同じく小川と申します。よろしくお願いいたします。

同じく綾瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○班長 ありがとうございます。皆さん、大変お疲れさまでございます。

それでは、冒頭に関係職員さんから施策28「計画的なまちづくりの推進」について、現状

と課題、今後の方向性などについて、10分程度、恐縮ですがご説明を頂戴できればと思います。関係職員よろしくお願いたします。

○関係職員 では、私のほうから、施策評価シートに沿いまして、施策28「計画的なまちづくりの推進」について、ご説明をさせていただきます。

まず、1の目指す江東区の姿でございますけれども、公園、道路、学校、保育所などが適切に配置をされ、住、商、工と住環境とのバランスのとれたまちになっており、地域特性を生かした美しいまち並みが形成されている姿を目指してございます。

2の施策を実現するための取り組みといたしましては、計画的な土地利用の誘導、区民とともに行うまちづくり、そして、魅力ある良好な景観形成の3点を掲げて取り組んでまいります。

3の施策に影響を及ぼす環境変化・区民要望・ニーズの変化についてでございます。現在までの状況ですけれども、南部地域を中心とした大規模開発による超高層住宅建設等による人口増が続いておりまして、先月、6月の12日に江東区の人口が50万人を突破をしております。このような都市の変化を踏まえまして、本区の都市計画に関する基本的な方針を示した都市計画マスタープラン（改定版）を平成23年に策定をしております。

都市景観への関心の増大、そして、区民等による主体的な取り組み、エリアマネジメントの必要性の高まりなどを受けまして、豊洲新市場の整備や民間事業者による大規模な開発が進められております豊洲6丁目、豊洲埠頭地区におきまして、特に環境の配慮したまちづくりを目指すために豊洲グリーン・エコアイランド構想を平成23年に策定いたしました。

また、寺社等の歴史的な景観等を踏まえた個性あるまち並み形成を図るために、豊洲景観重点地区及び深川門前仲町景観重点地区を平成25年度に策定をし、都市景観の形成に特に配慮したまちづくりを進めております。

豊洲グリーン・エコアイランド構想による環境に配慮したまちづくりの中で、コミュニティサイクルの実証実験を平成24年11月から、特別区では初めてスタートいたしまして、平成30年3月まで延長実施をすることとなっております。また、近隣区の千代田区、港区が26年12月、昨年12月からコミュニティサイクルを開始したこともございまして、本年3月に千代田区、中央区、港区、江東区並びに東京都で相互協力に関する基本協定を締結しまして、4区の相互乗り入れも視野に入れた対応の検討を進めております。

さらに、この7月1日からは、全ての自転車を電動アシスト自転車に入れかえまして、

貸出、返却システムを変更し、利便性の向上を図っております。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、多くの競技が本区内で行われるということになっておりまして、開催に伴う準備が進んでございます。また、環境への配慮が高まり、身近な緑へのニーズも増大しております。

今後5年間の予測、このままだとどうなるかということでございますけれども、無秩序な開発が進むと、まち並みの調和や公共施設等の配置などのバランスが崩れるなど、区民生活などに支障を生じることが懸念をされます。また、地域間のアクセス向上に向け地下鉄8号線を初めとする南北交通等、公共交通機関の整備、充実を求める声が多くなると考えてございます。そして、東京五輪開催に伴いまして、競技場周辺の開発は進むものの、南北都市軸の強化や東京五輪を契機とした深川・城東地区での取り組みなど、レガシーを区内全域で展開し、進めなければ、東京五輪の効果につきましては、一極性・一過性に限られたものとなってしまいます。

3-2の国・都などの方針・基準等に基づき実施するために区の権限が限定的な事業についてでございます。事前にお配りしたものにつきましては、記入がありませんでしたが、今回、追記をさせていただいております。内容的には、これまでと変更がなく、建築基準法による建築確認・検査については、延べ床1万平米を超える建築物は、東京都の権限であり、区の権限につきましては、延べ床1万平米以下に限定をされておりまして、都と区の役割分担等の連携の中で、よりよいまちづくりを進めてございます。

裏面の6の一次評価の(2)施策における現状と課題でございますが、先ほどとはかぶらないところをご説明したいと思います。都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを誘導しておりますが、プランに沿った開発状況の進行管理の手法が課題となると評価しております。

また、本区は準工業地域が50%を占めまして、住工混在の土地利用が多い中で、個々の地域における目標が定めにくい状況にございます。そして、景観計画届の届出件数が年々増加傾向にもございます。

また、景観重点地区の指定につきましては、平成19年指定の深川万年橋に加えまして、昨年4月から亀戸及び深川門前仲町を新たに指定し、景観届出を要する区域を拡大をしております。さらに、東京五輪の開催決定を契機に、臨海部を中心とした建築件数の増加が予想され、景観指導が課題となっております。

最後に、昨年5月に江東区湾岸エリアにおけるオリンピック・パラリンピックまちづく

り基本計画アウトラインを策定いたしまして、五輪施設の基本設計に先立ち、東京都への要望をいたしました。

これに加えて、本年6月に策定いたしました江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画に基づき、今後、国、東京都、民間事業者と連携して、まちづくりを進めてまいります。

(3)の今後の方向性につきましては、平成26年度行政評価二次評価の結果を踏まえた取り組みの状況のところでご説明いたします。

次は、行政評価結果への取り組み状況シート、こちらのシートをごらんいただきたいと思います。平成26年度行政評価二次評価結果につきましても、次のこれまでの取り組み状況でご説明しますので、裏面、これまでの取り組み状況をご覧いただきたいと思います。

行政評価結果を踏まえた取り組み状況、取り組みのポイントでございます。①の取り組みといたしましては、26年度の行政評価で、土地利用の実態や開発動向等を把握し、都市計画マスタープラン実現に向けて民間等の土地利用を誘導することとされたことから、開発計画等の事前相談時に地区計画の整備の方針等を説明し、地区計画では条例に基づく行為の届出をお願いする中で、適切な土地利用の誘導に努めております。

また、小規模な宅地開発につきましては、指導要項に基づいた土地利用を促し、開発者を誘導しております。

②の取り組みといたしましては、26年度の行政評価で都市計画マスタープランの着実な実施のため、進行管理の仕組みづくりに取り組むこととされたことから、都市計画マスタープランにある地区別の部門別整備方針を進行管理の軸として、進行管理表を作成して取り組んでございます。

③の取り組みとしては、26年度行政評価で地域住民等が主体となったまちづくりを推進することとされたことから、エリアマネジメントの考えから区民、事業者、地権者等で組織する豊洲地区運河ルネサンス協議会による住民主体の水辺のまちづくりを推進するために、会議への出席やまちづくりイベントへの支援等に引き続き取り組みまして、今後の支援形態や活動エリア拡大の調整を検討してまいります。

④の取り組みですけれども、新たに景観重点地区へ指定された区域で、建築行為等を行う場合は、一般地区が1,000平米以上の規模の建築物が対象となるのに対しまして、重点地区では規模の制限がなく、全てが届出の対象となることから、きめ細かい景観指導を行うことによりまして、景観形成基準及び色彩基準を踏まえた建築物等の増加など良好な景

観形成が図られてございます。26年度の行政評価で、景観重点地区の事業効果を検証し、区全域への景観啓発、普及の手法を検討することとされたことから、今後、他の一般地区でもきめ細かい景観に関する指導を行うための手段、手法を検討することとしてございます。

⑤の取り組みでございますが、26年度行政評価で臨海部の新たなまちづくりにあたっては、東京五輪の開催、それと環境、防災という視点に立脚した取り組みを推進することとされたことから、本年6月に策定した江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画に基づき、まちづくりを推進してまいります。

豊洲グリーン・エコアイランド構想に基づく環境まちづくりについては、引き続き、地権者等と意見交換や勉強会等を行ってまいります。

また、本構想を踏まえたコミュニティサイクルについては、一層の利便性向上のために、貸出、返却システムの変更を行う等ありましたけれども、先ほどご説明しましたとおり、既に本年7月1日から全ての自転車電動アシスト自転車に入れ替え、貸出、返却システムの変更を行いました。あわせて、2カ所の増設により、ステーションにつきましては22カ所、それと、電動アシスト自転車につきましては320台で、現在、実証実験を実施しており、本年3月末時点では、累計の利用者数約4万5,000人、累計の利用回数につきましては、約42万5,000回と好評をいただいております。今後もステーションの増設やエリアの拡大に努めてまいります。また、東京都並びに他区とで本年3月に相互乗り入れに関する基本協定を締結し、4区の相互乗り入れも視野に入れた対応の検討を進めることも、先ほどご説明したとおりでございます。

以上、資料に沿いましてご説明いたしましたけれども、時間の関係上、背景だとか制度など細かい説明ができませんでしたが、ご不明な点につきましては、質疑においてお答えをさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○班長 ありがとうございます。この行政は事業一覧を拝見しましても、なかなか特に評価モニターの皆様方になじみがないものがあるかと思えます。ちょっと私、冒頭に交通整理じゃありませんけど、知識を皆さんに共有いただく意味で、やや基本的なことについて追加説明をお願いしたいと思います。

この行政は、この評価シートの1枚目にありますように、緑やオープンスペースと施設の適切な配置があること。それから、暮らしやすいまちであること。さらに、産業と住環境の調和のとれたまちであること。さらに美しいまち並みがあること。4つの実現すべき

状態というのがですね、これは住民の皆さんも、それとしてご自身の地域、あるいは区全体を見渡されたときに見えるものという、ある意味そういうことと関係していると思うんですが。ちょっと追加でご説明をお願いしたいのは、この2の施策を実現するための取り組み1、2、3がありまして、それを具体的に事業、特に、予算上の分け方との関係だと思いますが、これで説明すると、事業概要一覧になるということになると思います。

ご説明をちょっと付加的にお願いしたのは、結局住民の皆さんとこの例えば3つの土地利用の誘導やまちづくり、あるいは景観形成をやるときに、住民の皆さんと皆様方との部局では、どのような接触が日々生じている、あるいは生じている可能性があるのか。そういう観点からちょっとお仕事の内容を、施策を評価するということですが、イメージがわからないといけませんので、ちょっとご説明いただければありがたいと思います。

○関係職員 まず、計画的な土地利用の誘導につきましては、都市の将来像を定めました都市計画マスタープラン、これに基づきまして、土地としてのあり方、用途地域の見直し等を初め地域の課題、特性を踏まえた地区の設定だとか、地区計画制度の活用の誘導を推進するという事で、基本的にはそれぞれの用途があって、また、それぞれの地域の実態を踏まえたまちづくりのあり方をこのマスタープランのほうで定めた方向で誘導していくというふうな形になってございます。

○委員 ですから、審議会はいいけど、例えば住民の方が何かしようとしたときに、結局あれですよ、相談とか何かをしなきゃならない。そこでいろいろとマスタープランに沿った形に従っていただくんだとか、ちょっとそんな感じで。

○関係職員 基本的には、例えばご自分が自分の建物を建てるという話になったときに、まず、建築確認をされるかと思うんですけども、それにあたっては、用途地域、例えば今、準工業地域が江東区は多いんですけども、いろいろな用途地域を踏まえた形で、例えば工業専用地域だとすると、住宅は建たないとか、そういった制限がまずあります。

そういった制限がある中で、例えば建ぺい率、容積率、それぞれの土地によって定めがありますので、江東区の場合は、大体多いのが300%の容積率、60%の建ぺい率が一番多くなっているんですけども、そういった範囲の中で建物を建てるという形になります。

それと、都市計画マスタープランの中では、例えば大きく見て、都市核とか地域核という定めがありまして、例えば、この地域は江東区の中でも中心となるところですよというところとか、地域の住民のための核になるところですよとかという、そういった定めがありまして、そういったあるべき姿を、この都市計画マスタープランの中で定めて、そうい

ったまちづくりの方向性を踏まえた上で、建物とかの計画をしていくというような形になっています。

○委員　　ということで、典型的に言うと建築確認というような手続は必須なので、それが出てきたときに、マスタープランは住民の皆さんの参画を得て定めているわけですね。だから、それをもとにお話をして、それに従っていただくようにするという作業をまず、そのようなことをこの計画的な土地利用の誘導という項目のもとの事業の中で、例えばやっておられるわけですね。区民とともに行うまちづくりというのは、どういうきっかけで、どういうときに区民の皆さんに働きかけとか何かやられるのでしょうか。

○関係職員　　区民と行うまちづくりですけれども、区民等が提案するまちづくりの調整や土地利用転換に必要な公共施設の整備を関係者とともに行うという話で、地域と協働のまちづくりを進めていきますよという話ですね。また、地域における良好な関係や地域の価値を維持、向上させるために、区民、事業者、地権者等による主体的な活動（エリアマネジメント）、その地域のあり方を一緒になって考えていくというような形で、区民とともに行うまちづくりを進めていこうという考えのもとで定めています。

○委員　　これはアイデアとかきっかけは、区のほうもお作りになるんですか。

○関係職員　　そうですね。いろいろ例えば地域によっては、例えば学校がないとか、この地域については、それぞれの地権者、事業者がこういったまちにしたいという話があったとしても、やはり学校がなくても、子供がいますので、そういった誘導方針というものを策定する地域も当然ございますし、また、民間さんのほうからいろいろな提案があって、こういうまちはどうかという、それを受けて、また、協議しながら、また都市計画マスタープランの方向性を見ながら、まちづくりを進めていくというような形でまちづくりを今進めているような形であります。

○委員　　これ、私のほうがモニターの皆さんより知識がないのかもしれませんが、この施策を実現するための取り組みの②で1行目に書いてある、区民等が提案するまちづくりの調整、今、お話のあったところですが、区民の皆さんが提案されてまちづくりが進んでいるエリアというものの例はありますか。

○関係職員　　例えば今、西大島の駅に大島3丁目の市街地開発事業が、準備組合をつくって地元主体で進められようとしているというようなことがございまして、それはまさしく地元の地権者が提案をして、先ほど申したとおり、都市計画マスタープランの、あそこは地域核になりますので、地域核にふさわしい、または地域の実情に合ったような、後背地

が防災上ちょっと問題のある地域もあるということで、例えば近くに広場をつくってほしいとか。

○委員 デベロッパー、いわゆる民間事業者でデベロッパーと昔言われたようなものも、これ、関係しておられるんですか。

○関係職員 そうですね。

○委員 わかりました。景観のほうはどうなりますでしょうか。住民の方と景観計画、それにかかわる指導との関係、住民の方が何かやられるときに、やはり役所に届けて、役所が話されるんですか。

○関係職員 一般的には、大規模建築物、1,000 平米以上の建物を建てる時には、景観計画の届出を出していただくという形になります。当然、その景観の基準だとか、色彩基準だとか、そういった基準があります。

○委員 典型的に言うと色ですか。

○関係職員 いえ、色とあとは緑だとか植栽ですね。

○委員 ビル建てる時も植栽。

○関係職員 例えば緑の割合をどうするだとか、緑を多くしてくれとか、ボリュームを考えると、そういった緑の関係。

○委員 個人の住宅でそういうことあるんですか。

○関係職員 あります。当然。

○委員 先ほどの特定というようなところはそれが厳しくて、全ての建築物についてはそのような基準があって、仕上がった姿が美しくなる。ありがとうございます。ちょっと横道と言いますか、回り道をしましたが、それでは、そのような行政分野で、この目指す姿というのがありまして、それについてちょっとさらに、もう簡単で結構なんです、施策実現に関する指標で新たに追加されたものがたくさんあるわけですが、これらを指標とされたことを今の住民の関係でご説明いただきました。この行政のお仕事との関係で、なぜこのような指標を選ぶことになったのか。指標の選び方ですね、数字ではなく。これについてちょっと簡単にご説明いただくと、我々わかりやすくなると思うんですが。

○関係職員 地区計画というのは、住民が中心となって合意の上で、このまちをどうしようかという、そういった計画をつくって、そういった地区計画を担保するために条例をつくって、建築の制限をする。例えば壁面をどのぐらいセットバックしますよだとか、この歩道上空地をどのくらいつくりますよだとか、公園つくりますよだとか、そういった言っ

てみれば申し合わせ事項ですね。条例化をして制限をするというような形になるんですね。そういう地区計画区域内の建築物については、こういう届出が必要になってくるわけですね。要は、こういった申し合わせ事項に沿って建物ができていますよということを届け出させていただく。そういったことの届出が重要になってきますので、それに対する届出件数がどれぐらいあるのかということが、地域が目指すまちづくりにどれだけ貢献しているかというのの指標になってくるということで設定をさせていただいております。

○委員 届出があるということは、地区計画を定めて、それに沿ったものになるための働きかけを役所がするきっかけになる事項がこのぐらいあるよと。それで、これは多ければ多いほどいいわけですか、届け出が。

○関係職員 そうですね。地区計画が区全体ではないですので、やはり地域ごとに定めるということになりますので、ただ、その定められたところで、届出件数がたくさんあるということは、それだけ地域の中で、そういった建築物が増えていくという形になりますので、多い方がいいです。

○委員 基準に沿った建築物、基準と言いますか申し合わせて決めたルールに沿った建築物が増えていくきっかけがこれだけあるので、結果的にその地域の状況がよくなる。こんな理解でいいですか。

○関係職員 そうですね、はい。

○委員 次のはどうですか。

○関係職員 それと同じように、この下につきましては、建築物等の敷地面積の割合ということなので、こちらは敷地面積ということで、同じようにそれに沿って実施されているか。

○委員 これが高いところは全体として、これまた、地域が決めたルールがその限りで、より完全に近く実現していつていると。こういう理解でいいんですか。

○関係職員 ただ、ここの敷地面積の中には、道路だとか公園だとか、公共が整備するところも入っていますので、そういったことで上の件数とはちょっと違ったイメージの指標になっています。

○委員 確かに。景観届出敷地面積は同様のことですね。そのようなことで、この指標をお決めになっているわけですね。時間を取って恐縮でした。

○委員 今、委員のほうからいろいろ個別のご質問もあったんですが、ちょっと済みません、大きな話で大変申しわけないんですけれども、この施策の28番なんですが、率直に申

し上げると、こちら、評価する側からすると、非常に評価が難しい施策であるというのが、申しわけございません、率直な印象としてございますので。理由は2つございまして、1つは、今もご質問あったんですけれども、まず、我々あるいは区民の皆さんが、この施策がどれくらい進んでいるかということ判断しようとするときに幾つかの材料があるんですけれども、その主要な1つというのは、やっぱりこの施策実現シートだと思うんですね。今回、新たに全体の5つの指標のうち4つを新たに設定されていらっしゃるということなんですが、これ、長期計画の中でも注意書きがあるんですけれども、状況の推移を見る指標であるということで、平成31年度の目標は設定されていないというタイプの指標を設定されていらっしゃるんですが、これは非常にご趣旨は先ほどの説明でわかったんですけれども、数字を追えないというか、目標値に対してどれだけ進捗しているのかということを見る指標が1つしかないの、これはいかがでしょうかというのが1つございます。それから、もう一つは、そもそも論的な話になって恐縮なんです、施策の28番のタイトル、計画的なまちづくりの推進というふうになっているんですけれども、この計画的なところの意味がどういうことを意図されて、計画的なという施策のタイトルになっているのかというところが、ちょっと理解が難しかったというのがございます。具体的に申しますと、要するに、この施策では、長期計画の前提として、長期計画（後期）の10ページのところに、長期計画（後期）の前提ということで幾つか挙がっている、都市計画というのがあって、ここのリードルのところで、長期計画においてもこれまで同様、江東区都市計画マスタープランに定めるまちづくりの目標や将来の都市構造と都市利用方針に基づき、都市づくりを進めるというふうにあるんです。つまり、この都市マスとこの長計の関係というのは一体どっちが上位で、どっちが前提でということである、これをそのまま読むと、都市マスが前提になりますよということなんだというふうに思います。だとするならば、この都市マスがどれくらい進んでいるかということを我々が評価できないと、なかなかこの施策の、施策実現取り組みの1番が中心だとは思いますが、これがどれくらい進んでいるのかということ、にわかにこの情報だけで評価するというのはちょっと難しいのではないかなと。きょうは、お話の中で、その辺が理解できれば、というのはあるんですけれども、現時点のところでは、そういうちょっと難しさを第一印象として持ったところでございますので、ちょっとこれを質問というふうに変換いたしますと、そのところの指標設定の考え方というところがどうだったのかということをお伺いしたいということと、もう一つは、この都市マスとの関係です。とりわけさっきの

ご質問にもあったんですけども、要はこれ、都市マスつくったときに進行管理をどうするかということが課題で挙がっているんですけども、先ほど進行管理表をつくられたということなんです、それを今どういうふうにその進行管理表を活用し、まさにこの長期計画の前提になるような都市マス、かなり大きなプランになってくるので、これをどういうふうに区民の方も巻き込んで評価なさっていらっしゃるのかというあたりをちょっとご説明いただけたらと思います。

○関係職員　まず、5つの指標の中で4つが新しい指標というお話で、それぞれのところが、目標が見えないということなんですけれども、我々としても、なかなか指標として、どういう指標を設定すれば、この都市マスがどれだけ進んだかということがわかりやすいかということですね。いろいろ考えてはいるんですけども、なかなかそれに当てはまるような指標の設定がほんとうに難しいというような中で、ただ、指標がなければ、ほんとうにまさしく全然判断もできないということになってしまいますので、なかなか厳しい中で、その中でもできるだけ新しい指標を入れていこうということで入れさせていただいたのがこの指標になります。なかなかもともとの目標設定ができない。ある意味、民間とかそういった事業者の行動がある意味進捗にかかわってくるということもありまして、もともと区の計画であれば、ここまで何年かでやりますよとかというのはできるんですけども、なかなか難しいということがございます。それと、都市マスとこの長計との絡みなんですけれども、当然長計の目指すべき将来像、こちらを実現するためのまちづくりの関係の部門別計画が都市マスという形になっているんですね。こちらについては、具体的にそれぞれの地域地域における指標のとり方として、部門別の整備方針というのがありまして、こちらを進行管理の軸として部門別の整備計画をどれだけ進んでいますよ。それほど進んでいませんよとかいうのを、これも苦しいんですけども、とらえていきたいなということで、今、実はその指標をつくりまして、進め始めているというようなところでございます。これをごらんいただくと、1枚目に例えば深川北地区、地区別の部門別の整備方針ということで、緑の都市づくり、美しい都市づくりとか、環境都市づくりとか、観光交流都市づくり、交通都市づくり、安全安心の都市づくりという、そういった指標を掲げておりますので、これを踏まえてどれだけの事業が進められてきたかということで、それを少しずつ落とし込んでいこうということで始めたところでございまして、こういったものを進行管理ということで見ていきたいなと。これはほんとうに最高の指標になるかと言うと、そうともまだ思っていないんですけども、とりあえずこれで定めまして、あとは実際

に運用していく中で、こういった形の進行管理になるのが一番いいのか。それぞれ見直ししながら、目に見える形で区民の方にお示しできればいいなということでございます。

○委員　　ということは、区内の各地区別に、その意味で課題のある分野というか、具体的に言えば、どういう観点から課題があるかが今おっしゃった部門別ということで、それをはかっているということで、それが今1つずつ解消していくということを指標であらわされれば一番いいんですね。結局その区民の皆さんが評価されるものというのと、多分こういう行政の分野で皆さんが仕事をなさっているときに、結局、仕事を中間もありますし、何らかの働きが地区で終わったときに、結局、ああよかったなど、その職員の皆さんがプロとしてこの建築とか都市とかですね、そういうふうに思われることがどのぐらい起きているのかというのが、実は恐らく住民の皆さんと区民の皆さんが同じものを見ているので、それが一致しているというのが一番いい状況で、それがどのぐらいこの指標という世界があるんですけど、数えられ、示していけるかということのような気がするんですね。そういうお話として今、私も承りました。

○委員　　補足というか、これはお礼と言いますか、コメントなんですけれども、やっぱりこの施策は、ほかの施策と分野別計画の関係とは違って、これは私の理解なんですけど、かなり都市マスとの上下関係というよりは、むしろ非常にニアリーイコールと言ったらあれなんですけど、という位置づけが多分あるんだと思うんです。そうすると、この5年間で再びこういう形で評価を差し上げるのかどうか私は存じ上げていないんですが、恐らく例えばこういう進行管理表をつくりました。これがどれぐらい進んでいるか。

つまり、これがこれだけ進みましたということがこの場に提示され、それが是か非かというコメントを評価する側が客観的に差し上げるみたいなふうにすると、一番多分この計画的なまちづくりの推進というのが進んでいるのかどうかということを議論しやすいんだと思うんです。ですから、逆に言うと、多分大変ご苦労されて指標も設定されていらっしゃるんで、その辺のところはよく事情は理解しましたし、今後のところで、そういう出し方をもし可能なのであれば、視点として入れていただけると。

○委員　　このような形の進行管理表というのは初めてですか。

○関係職員　　初めてです。ほかの自治体も都市マスの進行管理表ってやっぱり……。

○委員　　都市マスって言っても皆さんわからない。都市計画マスタープランのことらしいです。

○関係職員　　どこもつくってはいるんですが、その進行管理という観点からすると、どこ

の自治体も今悩んでいると。なかなかとらえにくいということもありまして、どういう表現をしたほうが、行政としても進行がわかりやすいし、住民としても進行の度合がわかりやすいような、そういった指標づくりというのはやはり苦勞している状況でして。

○委員 素人的に言うと、ビジュアルに示せばいいじゃないか。写真でみたいな話になって、そんな単純じゃないですね。

○関係職員 そういう単純な話じゃないと思うので、それぞれ例えばこの地域については、例えば防災上問題がありますよというときに、じゃあ、どれだけほんとうに進んだのかというのをわかる指標がほんとうは……。

○委員 一歩一歩という話じゃないんですか。

○関係職員 一歩一歩だと思いますし、逆に施策を打つことによって早目を実現できる。例えば木造密集地域があるとして、震災があったときですね、例えば壊れたり、火事になったりというようなところで、やっぱり危ない地域というところがあるかと思うんですね。そういった地域については、いかに早く不燃化率、燃えないまちをつくる。そういうのをやっぱり目標として定めて、それに対するどれだけクリアしていくか。そういったものがあれば、こういった進行管理表としては。

○委員 だから、冒頭お話あったように、目標を定めるというそういう話じゃなく、一歩一歩理想に近づいていっているという状況を区民の皆さんにもどのように示すか、示せるような形であれば、そういうことでいいんじゃないだろうかという感じです。

○関係職員 恐らく 100%、ゴールがこうだというような書き方を恐らくここではできないたぐいのものです。で、今年度はこの方針に基づいてどんなことができたかというような管理をされるという形で、平成 27 年の 4 月段階で 25 年度までの落とし込みがされていて、恐らくもうちょっと欲を言えば、26 年度落とし込んで、不足しているところがどういふところにあるのかというところに対しての手を打っていくというようなのが、今後のこの方針なのかと思いますが、私も当初この指標を見て、当初 26 年度の数値しかありません、目標値もありません、推移も見られないというところで、ちょっとどのような評価をしたらいいいのかというのは、正直とまどっていたところです。どちらかという、こういった方法で、この部分が落とし込めていきますというような形のご説明をいただいたほうがわかりやすいかもしれないですね。

○委員 我々常にずっとほかの施策委員会でもお伺いしている、区民のニーズをどう把握するかってあるんですけど、こちらのほうは結局、都市計画がどうあるべきかというその

不燃とか防災とか、その意味では、区民の皆さんのニーズというのは、もうある意味あらかじめほかのニーズというよりは、先見的に決まっていると。こんな理解でよろしいですかね。

○関係職員 都市計画マスタープランを作成するにあたって、各地域地域でワークショップを開いていまして、区民のニーズは把握した上で。

○委員 そのときの区民の皆さんのご発言におけるニーズというのは、例えばどんな言葉で出てくるんですか。

○関係職員 やっぱりあれですよ、例えば震災が起きれば防災の話が出てきたり、やっぱり商店街が近くにあると、商店街が沈んでいるとか、そういった話も出てくるんですね。

○委員 施策が目指すで適切に配置、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしなどという言葉になっているんですけど、結局住民の皆さんとワークショップをやられたときにも、そのようなレベルの、結局かみ砕けばそういうレベルの話として出てきて、それを何と言いますか、まさに政策上そういうふうには誘導されるときは言葉に翻訳して条例などに収める計画。ずれはないんですか。住民の皆さんのおっしゃることと、もともと先見的に最初から都市というのはこうあるべきだ、安全管理はこうあるべきだということのずれはないんですか。

○関係職員 まあ、一応区側の状況の説明をした上で、意見を聞いているという形になりますので。

○委員 なるほど。ここはこういう場所でこういう問題があるんですよという課題をご説明になった上で議論をされるということなんですね。課題の共有がされればいい。すなわちニーズというのは課題である、住民の皆さんが感じられている課題、あるいはご自身が意識なさっていない場合には、行政側がそういうことを意識願って、それはいいことと考えませんかというふうに議論して行って、ワークショップの結論が出る。こういう行政の世界ですね。なるほど。

○委員 よろしいですか。ちょっと数字的なことを伺いたいですけれど、施策方針の状況のところを拝見しますと、事業費自体は減少しているんです、予算のところですが。人件費のところが増加をしているという、この場合はどのような方向性で考えられて、このような形になっているのかということをお聞きしたいんです。

○関係職員 実は事業費が落ちている原因、26年と例えば27年で落ちている原因なんですけれども、今回、オリンピック・パラリンピック、江東区で施設整備が何か所かされる

ということがありまして、中心的にやられるということもありまして、オリンピック・パラリンピックまちづくり基本構想の策定事業というのが 26 年度事業の中で予算化して実施をしているというような形なんです、それが 27 年度についてはついてない。これが結構ウエートが高いんですね。そういうことで、基本的には減っているところです。

○委員 基本的にこちらの事業の特色としては、基本的に人件費が大部分を。

○関係職員 大体はルーチン的な話というか、何かこう事業をするだとか、そういったことで事業費が変わるといのが何か節目、例えばマスタープランをつくるだとか、そういったときだとか、今回のようなオリンピック・パラリンピックの計画をつくるとか、そういったときにどんと変わってくるぐらいの話であって、一般的には大体平均化しております。

○委員 先ほどオリンピックとかパラリンピックというのは、こちらでされるようなことになるということで、その影響がこちらの施策にはどのような形で反映されているのか。

○関係職員 基本的に、今までの都市計画マスタープランとかというのは、今までの中には入っていない新たな事業ですので、新たな要素なので、それに踏まえた取り組みというのが当然必要になってくるんですね。 それについては、その中でいろいろな視点を 10 の視点で定めているんですけども、そういった視点、例えば緑とか、そういったオリンピック・パラリンピックの施設を整備するにあたって、まちづくりを進めてもらう中で、どういった視点で考えてもらうか。それを考えてもらうための指標を定めた上で、新たに加えてと言いますかね、進めてもらうということでの考え方を持って、いろいろな施策をするときの考え方を示しているという形になっています。

○委員 先ほど南北のお話もされていらっしゃいました。

○関係職員 江東湾岸エリアというところで施設整備、オリンピックの施設整備がかなりされますので、ここでのにぎわいを江東区の城東・深川の既存エリアに誘導するためには、回遊性の公共交通、南北の交通網の充実が非常に重要になってくるということもあって、そういったものを計画の中で実践していく。要望していくという話でまとめてはあります。

○委員 それと、このマスタープランとの関係はどのような関係になっているのか。

○関係職員 ある意味、恒常的な取り組みがマスタープランということで考えていただくと、こちらは一応平成 30 年まで、2020 年にオリンピックが開催されますよね。ですから、それまでの準備期間でやるべきことと、そのレガシーを生かして 2030 年まで実施する取り組みとということで分けています。

○関係職員　あくまでも上位計画である都市計画マスタープランを生かしたまま、まちづくりの基本計画というのを策定しております。当然、江東区の基本構想があって、長計があってマスタープランがあって、それを見据えた上でのこの結果が出ています。当然全く関係ないわけではございませんので。

○委員　バックグラウンドにはそちらが。

○関係職員　バックグラウンドはこれがあって、その上でオリンピックのこの機会にまちづくりを進めるために、じゃあ、どうしたらいいのかということでの計画だということです。

○委員　それに関してレガシーを区内全域で展開するというのは、ちょっとびんと来ないんですけど、何が起こり、何が起きることですか。要するに施設は、そのとき使われるんですけど、オリンピックが終わっちゃっても施設はありますよね。その施設をつくらせるにあたって、いろいろ後で悪いことにならないように、それが悪いことをしないように調整されるわけですよね。そう理解したんですけど。それが後でいいことに使えるようにという意味ですね。

○関係職員　湾岸エリアのレガシー、オリンピックのレガシーというのは、競技施設だけではなくて、オリンピックに向けて交通の発達とか、インフラの発達とかもあります。それを全体的にレガシーととらえまして、湾岸エリアから深川・城東エリアまでそういったものを広げたいと、そういったことを考えています。あとは、インフラの整備であり、防災性の向上ですね。こういったものをレガシーととらえまして、区内全域に広げていきたいというふうに考えています。

○委員　必然的に広がるものじゃないけど、それをきっかけ、あるいはそれを刺激材料、あるいは住民の皆さんのご理解いただく象徴として、それを広げていくという理解ですか。

○関係職員　そうですね。

○委員　ああ、なるほど。で、そのことのためにまたあれですね、この件数などが当然指導、誘導するわけですから増えていく。そういうことですか。

○関係職員　放っておけばどうしても南部地域は発展しますけれども、既成市街地と全く隔離された感じの開発になってしまうんです。それでは、江東区としてはやはりよろしくないということで、いかに城東・深川エリア、既存地域にそういった関係、いい発展を誘導したい。当然例えば南北交通、バス路線なんかは今でもいろいろ要望があるわけですよね。これをきっかけに、ですから、そういったバス路線も実現していく。そういうことに

よって、終わった後もですね。

○委員 それによって、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしが、城東・深川地区でさらに実現するという構想なんですね。委員の皆さんの質疑時間があと二、三分ですが、よろしいですか。

○委員 施策の取り組み、区民とともに行うまちづくり、協働というところの視点でちょっとお尋ねしたいんです。基本的なことで恐縮なんですけど、ここに挙げられたエリアマネジメントは、さっきご説明いただいたかもしれないんですけども、このエリアマネジメントの概要といいますか内容について、改めてご説明いただきたいということが1つと。これは住民の方がここに書いてあるように、区民、事業者、地権者等による主体的な活動ということが書いてあるので、これは、行政が進められる計画的なまちづくりということに対して、このエリアマネジメントがどういう役割を期待されているのかということについて。

○関係職員 エリアマネジメントなんですけれども、区民の方々が自分たちのまちができた。そのまちをこの後、どういうふうにしていくかということが大事だと思うんですね。まちのにぎわいですとか、お祭りなんかもそうなんですけれども、そういったことをどのようにしていくか。それにあたりましては、区のほうも当然協力をしまして一体となってまちづくりを進めていこうという取り組みを行っております。例えばエリアマネジメントで、豊洲のほうで運河ルネサンスというのがありまして、そこでは地元の町会であり、自治会ですね、それと地元にあります企業の皆様、そういった方々が主体となって、自分たちのまちをどのようにしていくか。それにあたりまして、運河ルネサンスですと、運河側から自分たちのまちを見ようじゃないかということもありまして、それに対して、区としてはその協議会に参加をする。あるいは例えば船を出すお金、こういったものを区のほうから協力をして出したりとか、そういったことでまちづくりをどんどん進めていくということで行っております。

○委員 時間がないので端的にでも結構なんですけど、その多分エリアマネジメントの実態的なイメージとしては、みんなのまちの実態的なイメージとしては、今おっしゃられた協議会のような任意の形で、これはいろいろなタイプがあるのかもしれないんですけども、住民、ここのエリアの住民あるいは事業者の方のある種内発的などというか、自発的な組織化みたいなものが前提になっているんですか。それとも、ある種行政のほうから少し水を向けるようなのではないですけども、エリアの方々とのいろいろな協議の中で、では、住

民主主体でというようなつくりられていくのかなど。

○関係職員 2つあると思います。委員おっしゃるとおり、住民自発のものもありますし、行政主体でまちづくりを進めていこうじゃないかというところもあります。例えば豊洲の埠頭地区におきまして、江東区でグリーン・エコアイランド構想というものを立てております。それにあたりましては、地元の企業の皆様にも、緑、緑地を増やすとか、そういったことの協力をいただいておりますので、それなんかにつきましては、行政主体で立ち上げているというところもございます。

○委員 そういう意味でいうと、先ほどもご質問のあったオリンピック・パラリンピックのまちづくり基本計画の中の考え方とところで、期待される効果ということで幾つか挙がって、例えば利便性、快適性の向上ですとか、観光客を増加させるとか、あとはいろいろな立場や性別、年齢、障害などにかかわらず楽しめるとか、低炭素社会とか、いろいろこのオリンピック・パラリンピックの後のまちに生かしていこうという視点があると思うんですけども、こういう部分もエリアマネジメントの発想なんかを取り入れて、住民の方ですとか、事業者の方みたいなどころの参画で、こういうものを実現していこうというような理解でよろしいですね。

○関係職員 そうですね。行政だけではできないことがありますので、国や東京都はもちろんなんですけれども、民間事業者、それから地元の方々の協力を得ながら、こういったまちにしていきたいというふうに考えております。

○委員 では、最後に単刀直入に伺いますが、計画として見込んでいる。それでここまで行けるだろうというふうに、行きたいなと思っておられる仕事に比べて、現実の状況の変化というのは順調なんでしょうか、それとも、もっと早く行きたいところなんでしょうか。

○関係職員 順調と言えば順調なんですけども、今回、やっぱりオリンピック・パラリンピック、江東区の南部地域を中心に開催されるという、いつもの時期とは違う状況が今ありますので、我々としてはそういった状況を活用しながら、生かしながら、いろいろな都なり国なり、民間事業者、区民とも連携しながら、やっぱりやっていくには今はふだんのやり方では進まないと思うんですね。ですから、ふだんのやり方以上のことをやらないと、この時期については第一段階というふうに思っていますので、今まで以上にここ数年間はやっていきたい。

○班長 わかりました。ありがとうございました。それでは、お待たせいたしました。モニターの皆さんから、先ほどと同様に挙手をいただきまして、自由にご発言、ご質問等を

いただければと思います。どうぞ。時間は15分程度とさせていただきます。

○モニター ご質問なんですけれども、この施策28の中で、コミュニティサイクルを実証試験としてやっている意義とか、意味とか、その辺をまず1つ教えていただければと思います。

○関係職員 コミュニティサイクルなんですけれども、環境に優しいまちづくりをうたっております豊洲グリーン・エコアイランド構想、この中に環境に優しいまちにしようよということで、コミュニティサイクルの取り組みというものが載っておりますので、ここでの展開をしているということでございます。

○モニター コミュニティサイクルを恐らく使う人は、江東区にいる人はあまり割合的に少なく、外部から来た人が主と思うんですけど、江東区に入ってくる車の量を減らすべく、そういう自転車を中に置いておけば、電車に来て、コミュニティサイクルを使えるという考えで環境に優しいと、そういうほうなのか。区民に使っていただくための施策というか、その辺はどうなんですか。

○関係職員 今のところ、コミュニティサイクルにつきましては、区民の方に多く使われているのかなというふうに考えております。というのは、先ほど冒頭の部長の説明でありましたけれども、現在、22カ所のステーションが置いてあります。その中で東雲のキャナルコートというところに2カ所のステーションがあるんですけども、そこから東雲の駅であり、豊洲の駅、こういった移動が多くなってございます。あと区民以外の方かどうかはちょっとわからないんですけども、豊洲の駅から国際展示場、こちらへの移動も非常に多くなっております。

といったことから、区民の方の利用もかなりの数あるのかなと。もちろん区民以外の方ですね、外から来た方のご利用というのも多々あるとは思っておりますけれども、区民の方の利用が多いというふうに考えてございます。

○モニター あくまでも区民対象のプランということ。

○関係職員 区民対象に限っているわけではございません。

○モニター 今回、展開中だとか展開されているもの、言いたいところとしては、南部の地区の開発が非常に進んでいまして交通量が増えていると。そういう観点からも、この自転車をモーダルシフトという意味でも活用できればいいのかなということで、ご質問させていただきました。

○モニター 先ほどからおっしゃられている、政策実現に関する指標というのが非常にあ

いまいというか、どうしてこの項目だったのかなというのがありまして、この地区計画地域内に対する件数だったり面積だったりと言われているのが、この地区計画区域というのが、区内の一定の部分の指している区画整理の地区計画だと思いますので、江東区の中で、逆に言うと、この地区計画に定められているのが何%ぐらいあるのかなというのがちょっと率直に疑問に思ったんです。それを教えていただきたいと思います。

○関係職員 地区計画については、区内全体で13カ所だけですので、面積で何%というよりは13カ所程度ということで、全域という考えからはおっしゃるとおり、指標としてどうなんだろうという部分があるんですが、計画的なまちづくりという観点では、まさに地区計画を立てたエリアというのは、まさに計画的に進めようという第一歩を踏み出している場所でございますので、そこがどのくらい進捗しているのかというのは、まず、1つのモニタリングとしてはふさわしいのかなということで掲げさせていただいています。全体としてどうなんだというふうになると、やはり景観という切り口で言うと、113番のほうは全体を抑えているのかなと思うんですが、それ以外の防災がどのくらい進んだとか、緑がどのくらい進んだというのは、それぞれの指標でこの施策28以外のところで抑えてありますので、ここでじゃあ、まちがどれだけ変わったか。何%変わったかという指標は、先ほど来悩ましいという言葉を使って恐縮なんですけれども、まち自体は50年、100年、200年かかって変わっていくものというのがひとつベースにございますので、それを10年とか20年、切り分けて抑える指標というのは、いまだちょっと我々行政としてもなかなかつかめなくて、まずは、わかるものから置いてきたというような形になってございます。

○モニター この敷地面積の%は何となくイメージとしてわかるんですけど、この件数と言われても、これが多いのか少ないのかわからないというのもちょっとありまして。

○関係職員 最初のうちは件数で、形が見えてくるまでは、とにかくたくさん出てくれれば進歩だよという考えをひとつ持っていて、ある程度形になってきたときには、やはりそういう%とかのほうの間違ひなくわかりやすいというのがあるので併記させていただいて、109がなくて110だけでもいいのかなという気はするんですが、まだ、始めている段階、とっかかりなものですから、件数を増やすこともひとつ大切なのかなというような、そんな考えでございます。

○モニター また同じような感想でしかないんですね。またかと言われるかもしれませんがけれども、この話には実は非常に興味を持ちまして、このモニターに応募したんですよ。そういう意味で、いろいろなアイデアが出ていまして非常に良かったと思うんですが、ほ

んとうはもっと具体策についての議論があるんだと思って実は来たんですよね。初めの目的のところというふうにおっしゃっていたので、前半の話と同じようにちょっと物足りないところがあるんですが、ぜひいろいろな案を実現するために頑張っていたいただきたいなど。感想でございます。

○班長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。どうぞ。

○モニター このエリアマネジメントで、先ほど豊洲の件があったんですけれども、南部地区、新しい開発が進んで、比較的そういう地区計画なり何なりがかけやすいエリアだと思うんですが、このまちづくりを推進していく中で、どうしてもその新築というか、新しい計画に対しての網掛けはしやすいと思うんですけれども、そうでないこの既成市街地に対して、逆にこのエリアマネジメントなんかをつけるのかなと思ったんですが、そういうふうにはなかなか難しいというか。考え方は。

○関係職員 そうですね。今、エリアマネジメントを取り組まれているのがやはり南部地域が主になっていますね。特に、既成市街地のほうで、エリアマネジメントとして自分たちのまちをどうこうしていこうという取り組みは今のところ発生しておりません。

○モニター 難しそうだなと思ったんですけれども。そういうのが何かできるといいかなとちょっと思いまして。

○委員 何かやっぱりきっかけがないと発生しないんですかね。

○関係職員 そうですね。

○委員 どのぐらいの広さのところ、こういうことが議論できるんでしょうか。家 10 軒とか。

○関係職員 いや、広さとか人数とかにはよらないと思うんですね。自分たちでこのまちをどのようにしていくか。例えば先ほどの運河ルネサンスの話がありましたけれども、既成市街地でも川を活用したまちづくりとかができるのかなと思うんですね。そういうところで自然発生的に、自分たちのまちで、例えばカヌーが乗れるようにしようとか、そういう取り組みができると思うんですけれども、そこら辺は町会、自治会での活動というのはやられていると思うんですけれども、特にそのエリアマネジメントとしてまちをどうこうしていくというところまでは発展していないというのが現状ですね。

○委員 ということで、このまちというアイデアが浮かぶという人たちがおられれば可能性はあるということですね。しかしそれは、行政が押しつけるものではないんですか。

○関係職員 行政が押しつけるものではないと考えます。

- 委員 人づくりぐらいですかね。
- 関係職員 そうですね。
- 委員 そのまちは何らかの課題、例えば子供たちが遊ぶところがない。そういう課題をもとにこのまちをどうするか何かになるわけですね。要するに、まちの人が何か課題を感じておられて、そういう場所であればそういうことが起きる可能性はある。
- 関係職員 そうですね。自分たちのまちをどうしたいかという思いがあればできるのかなとは思いますが。
- 委員 そのときに何か、まさに役所の皆さんがそれに相談に乗るとか、そういう可能性はあるんですか。
- 関係職員 そうですね。行政として協力できることがあれば、協力をしていくということになると思います。
- 委員 今、そういう余裕はありますか。
- 関係職員 確かに厳しいことは厳しいですけども。
- 委員 オリンピック、南部地区ですよ。
- 関係職員 そうですね。でも、そういった話があれば。
- 委員 そういうことが除外されるわけではないですね。まちをよくするという意味では。ですから、皆さん、視野に入っているわけですね。これ、マスタープランとは関係はないんですか。したがって、マスタープランということとは別のレベルというところとあれですけども、それは違うところで区民との協働みたいなことが起きている。それはしかし、マスタープランとその皆さん、関与される場合も出てくる、最後でありますので、マスタープランと調和はするという。そういう理解でしょうか。
- 関係職員 マスタープランはみんなで作るというコンセプトはあるので、エリアマネジメントに限らず、いろいろなこと全てを区民と一緒にやろうという根本がありますので。そこはマスタープランは関係ないよということでもない。具体的に書いてないとしても、エリアマネジメントもマスタープランの上には乗ってくると。
- 委員 しかし、既成市街地がどうなるのかが、なかなか大事なご指摘でしたのでと思います。それでは、そろそろ時間となりましたので、モニターの皆さんからのご意見をいただく時間をこれで終えたいと思います。

冒頭に委員からお話ありましたが、私が勝手なことを申しましたが、一歩一歩進むことで、一つ一つの積み重ねが、後戻りしない積み重ねじゃないかと思うんで

すよね。形、変わるわけですから。

ですから、一步一步の積み重ねということが重要なんだけど、その積み重ねを先ほどお話がありましたように、わっとわかりやすい形で示すと言ったって、100年、200年と言われると我々も途方に暮れるわけですが、そのような性質のものである。その中で、何をもって進歩しているかということを示すとすれば、新しくつくられた進行管理のあり方等々、すなわちどこで何が起こればいいかということとはわかっておられて、それをお話としては、できれば区民の皆さんにも、ここでこういうことが起こることを目指しておりますということ、わかりやすく示していくと。そういうこととの関係でご自身の仕事どこまで進んだかと、あとどれぐらい残っているのかというようなことを課題的に、宿題を示すと実は進歩であるみたいな、そんなふうにご説明を承ったんですが、ひとまず行くかどうかちょっと我々評価者も一緒に考えたいと思います。

○班長 それでは、長時間ありがとうございました。これをもちまして、施策28の評価の委員会を終了したいと思います。モニターの皆様、ありがとうございました。

○事務局 事務局のほうからご連絡申し上げます。

まず、委員の皆様につきましては、本日のヒアリング結果を踏まえまして、外部評価シートを作成をお願いいたします。ご提出は、恐れ入りますが、7月9日木曜日までよろしくをお願いいたします。

なお、本日ご参加いただきました外部評価モニターの皆様からいただきます意見シートにつきましては、明日までにお送りをさせていただきます。

次に、外部評価モニターの皆様申し上げます。本日は、ご出席いただきまして、まことにありがとうございました。皆様には意見シートを2枚お配りしてございますけれども、施策ごとに意見シートにご記入いただきまして、本日お集まりいただきました隣の会議室でご提出をよろしくをお願いいたします。もし本日の提出が難しい場合は、その旨を職員のほうにお伝えください。

事務局からは以上でございます。ありがとうございました。

○班長 どうもありがとうございました。